

# 黒岩まんなか広場 だより

発行日 令和元年8月9日  
発行 NPO法人あすの黒岩を築く会  
発行責任者 理事長 藤本 忠則  
TEL 0197-64-7528  
メールアドレス [asukuro@ginga-net.ne.jp](mailto:asukuro@ginga-net.ne.jp)

特定非営利活動法人

## あすの黒岩を築く会

定期総会開催 8月24日

あすの黒岩を築く会の第9期定期総会を下記日程で開催致します。  
産地直売所運営を引き継いでの初めての総会です。産直部会員(賛助会員)各位のご参加をお願い致します。

記

1. 年月日 : 令和元年8月24日 (土曜日)  
2. 時間 : 午後6時～  
3. 会場 : 黒岩わくわく夢工房  
4. 議題 : ①第1号議案 事業報告並びに収支決算書承認に関する件  
②第2号議案 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認に関する件  
③第3号議案 欠員理事・監事選出の件  
④第4号議案 運営資金借入限度額承認の件

※ 今年度の事業計画に新たな取組が入りました、皆さんの可否とご意見を！！

- 「地区における互助による地域内交通の運行」受託  
◇ バス停から遠い交通弱者への足の確保……住み慣れた地域に住み続ける  
◇ 待合施設を兼ねたコミュニケーションスペースの提供……黒岩地域ターミナルの設置  
◇ 交通事業者に頼らない地域による互助輸送……「互助による輸送」  
◎ 事業主体 黒岩自治振興会 黒岩自治振興会から受託事業

### 道路交通法の一部改正について

- ◎ 自動車運転中の携帯電話の使用、画像注視行為の罰則強化  
違反点数 1点 ⇒ 3点  
反則金 大型車 7,000円 ⇒ 25,000円  
普通車 6,000円 ⇒ 18,000円
- ◎ 交通の危険 (あおり運転等) 反則通告から除外し、直ちに刑事手続きに移行
- ◎ 施行時期 令和元年12月1日から予定

# くろいわ産地直売所

8月10日～15日まで**お盆セール開催!**

お盆の準備にお花や果物などを揃えてお待ちしております。

お盆の準備はお早めに!

～お知らせ～

営業予定



午前10時～午後5時

◇8月のお茶っ子会は、お休みさせていただきます◇



「希望するお年寄り世帯」へのご注文承ります

お年寄り世帯で、事前に注文を頂ければご自宅までお届けに参ります。  
ご希望の方はお気軽にくろいわ産直へ お電話お願いします。

TEL 0197-64-7528



北上市ふるさと納税

【思いやり型返礼品】

地域高齢者「お茶っこ飲み会」支援サポーター

〈あすの黒岩を築く会「お茶っこ飲み会」〉への「思いやり型返礼品(協賛型)」になります。

・高齢者の寄合いイベントや子供たちの学童など、地域活動費のための協賛金を募っております。  
ご支援よろしくお願いたします。

・地域高齢者の月1回のお楽しみ「お茶っこ飲み会」を皆様からの御寄付でより楽しく地域のイベントに。

特定非営利活動法人 あすの黒岩を築く会は地域の景観維持と活性化を目的に平成25年に設立した団体です。

・高齢者の寄合いイベントや子供たちの学童など、幅広く地域のための活動を行っています。

